

開会 午前10時58分

○事務局（伊村 君） それでは、互礼をもって始めたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 皆さま、改めましてこんにちは。定例会の後となりますけれども、補正9号の審査をお願いいたします。

ここ数日、大変冬らしいというか、寒い気候になってまいりましたけれども、また、定例会終了前、また、師走でお忙しいかと思えますけど、健康管理に十分気をつけていただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局（伊村 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は、分科会長、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） では、ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第60号令和4年度菊川市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第1条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、分科会長報告も基本条例の第1条に基づいた報告書としていきたいと正副委員長及び議会運営委員会で検討を始めました。

このため今定例会の議案審査から、議案審査の中での質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容を報告書に反映させることとしたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させることから、委員長報告の審査内容より議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会長報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、19日の予算決算特別委員会当日には、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただくことにしました。ただし、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員

のみの確認資料として取扱いをしていただくようお願いいたします。審査の内容が質問が当日、ごめんなさい。審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。課ごと順番に質疑をお受けいたします。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、12月19日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、初めに教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

**○教育文化部長（岡本啓司君）** 教育文化部長です。該当する課は、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課でございます。よろしく願いいたします。

それから、12月4日の日曜日に尾花運動公園での事故の少し報告させていただきます。

12月4日のお昼頃ですけれども、尾花運動公園の駐車場、南側の調整池になっている、あの低くなっているところの場所でございます。

事故につきましては、まだ推測でございますけれども、アクセルの踏み間違えであるとか、前進後進、バックを間違えた、そういった推測として捉えているわけですけれども、お2人の方が車と壁に挟まれて大事故だというふうに聞いております。お1人の方はドクターヘリで病院のほうにということでお亡くなりになりまして、1人の方は骨折ということは聞いております。

場所につきましては、尾花運動公園の駐車場の西側の階段があるんですけど、階段を下りたところ辺りだということは聞いております。

警察のほうからまだはっきりした発表がございません。今後、現場検証を行って、はっきりした原因ですとか分かるということだと思います。

施設の不備については、まだそういうところが、どこがどうだということもちょっと分かっていないもんですから、今のところ、対策等はちょっと考えて、できていないんですけれ

ども、今後、警察とかどういう原因だよということが分かってきましたら、対策できることは対策をしていきたいというふうに考えております。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） よろしくお願ひいたします。議会外ですが、これ以外のことで何かおっしゃるものがあれば。15番 内田委員、お願ひします。

○15番（内田 隆君） 15番です。警察のほうからまだ聴取、原因究明していないということですけど、多分、もう使えるようにはなっているんじゃないかな。要するに、血がしたたっていないかどうかということなんですけど。もし施設が使えるようでしたら、使えるような状態になっているなら、ある程度、安全対策を早急にしておかないと、また事故が起きたときに言い訳がつかなくなってしまうと思いますので、とりあえずもう警察が来るまでは、警察から誰かが来て対応ができるまではやめておくとか、やはりあれがないと狭い駐車場になってしまうと思いますので、使うならそこをまず、少なくとも今回起きたような圧死が起こらないような対策をして、使用を許可するとかということの対応を私はする必要があると思いますので、意見として言っておきます。

以上です。

○16番（横山隆一君） 現状のことを言ってもらったほうが。対応はされていないんですか、今は特に。

○分科会長（倉部光世君） 教育文化部長、現状がお分かりでしたらお願ひします。

○教育文化部長（岡本啓司君） 方策につきましては、現在、特に行っておりません。警察のほうから聴取によってこの対策を考えていきたいと思います。今、何か封鎖しているということも特になくなっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） では、ご意見を参考に、今後の対応をお願いしたいと思います。

○教育文化部長（岡本啓司君） お願ひします。

○分科会長（倉部光世君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

それでは、1番、山下委員のほうからお願ひします。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。10款1項2目事務局総務費、教育総務課で、説明資料の140ページなんですけれども、ここで補正の内容として、スクールバス運行委託料の、

委託料の契約額の決定ということで、約95万ぐらいですか、の減額になっているということと、これがもうスクールバスはもう4月からずっと運行されておると思うんですけども、この契約が12月の、今回の上程となったというようなその辺の内容についてご説明いただければと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。スクールバス運行委託料の契約額の決定とはどういうことかについてですが、本委託は、令和4年度から令和6年度までのスクールバス運行業務委託で、令和3年度の第8号補正、12月補正になりますが、こちらにおいて債務負担行為を設定し、令和4年1月26日に入札を執行、令和4年1月31日に契約を締結しております。

契約額は、3年間で867万2,400円、年間では289万8,000円となります。すいません、289万800円となります。

今回の補正につきましては、当初予算の見込みに対し、安価での契約となったことに伴う入札差金の減額となっております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） ということは、決定されたのは、もう年度当初にはされていて、こへ上げてこられたのが10か月程度後になったということによろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今委員さんがおっしゃられたとおり、実際に契約を結んだのが1月31日ということで、今回の補正にちょっとなってしまったということになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。このことは、これ今3年ぐらいの契約になっているんですか。3年間の。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。契約に関しましては、令和4年度から6年度の3年間となります。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） そうすると、債務負担行為は、恐らく、今年度もまた設けなくちゃいけない、こういう形になるんですか。それとも、もう去年設けているから必要ないのか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。令和3年度の第8号補正で債務負担行為の設定をしておりますので、今年度設定ということはありません。3年分を設定しています。以上でございます。

○14番（山下 修君） 結構です。分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。では、次、2番目も山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 同じく10款2項1目国庫補助、すいません、つまり同じわけじゃないですね。10款2項1目国庫補助小学校施設整備事業費、説明資料の149ページ。小笠東小学校耐震補強関連工事で約4,000万円の大幅減額となっているが、詳細な説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。小笠東小学校校舎耐震補強関連工事で約4,000万円の大幅減額となっているが、詳細な説明をについてですが、小笠東小学校耐震補強大規模改造工事関連事業は、設計管理業務委託と学校施設整備工事があります。今回減額となった事業は、設計管理業務と学校施設整備工事の建築工事と機械設備工事になります。

設計管理業務につきましては、予算額1,838万1,000円に対し、入札により業務委託料が726万円となったことによる入札差金及び事業費確定に伴い、1,112万1,000円の減額となります。

学校施設整備工事費は、建築、電気、機械設備工事の3つの工事があり、3工事とも当初予算において物価等の高騰を見込み予算計上をしております。

電気工事につきましては、電話更新、屋外放送アンブ更新などの追加工事があり、当初予算に比べ556万6,000円の増額となっておりますが、建築工事及び機械設備工事につきましては、物価等の影響をあまり受けなかったと思われ、安く契約できたため、当初予算と比べ、建築工事は3,166万9,000円の減額、機械設備工事は、280万5,000円の減額となっております。このため、業務委託及び工事を合わせまして約4,000万円の減額となっております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 結構です。次、行きます。

- 分科会長（倉部光世君） いいでしょうか。関連がないようですから、15番。
- 15番（内田 隆君） 設定額は物すごい下がっていますね。何か782万円の契約額で、どんなですか。減額が1,100万になるわけで、半分以下、四十何%ぐらいしか今ないんです。これ何か原因があるんですか。
- 分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。課としての設計は、当然、適正に設計されているんですけども、業者のほうで、これができるという判断のもとでやっていますので、ちょっと原因と言われましてもちょっと何とも言えないところがあります。
- 分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。
- 15番（内田 隆君） いいですか。
- 分科会長（倉部光世君） 15番。
- 15番（内田 隆君） 15番です。分かりました。この項目でちょっと質問していいですか。
- 分科会長（倉部光世君） この項目。
- 15番（内田 隆君） 項目。
- 分科会長（倉部光世君） はい。
- 15番（内田 隆君） いいですか。
- 分科会長（倉部光世君） はい。
- 15番（内田 隆君） 事業費、何か事務費が下がったということで人件費が下がってきていると思うんですけど、これ217万、17万3,000円の減額になっているんですけど、これ職員が抑えられていますよね。これどっかで補填しないと、人が減ったわけじゃないので。これちょっと見たんですけど、どっかで補填がされているの。それとも、当初から二重に上げたんですか。
- 分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。こちらの職員給のほうになるんですけども、起債対象事業費に対して、2%以内で起債対象事業に関わる職員の給料を出していたというのがあります。起債で借りているというところがありまして、これの減額になった理由としましては、その起債対象費が下がったものですから、その分、下がったときに2%の率を掛けていますので、その分下がっていると。これに関しましては、2人分を見ていたということではなくて1人分です。
- あと、足りなくなった部分というのが、総務課のほうで一般財源として補填されていると

いう形になります。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ここの職員というところを見たんですけど、これだけ足されていなかった、ない。要するに、そうすると、この217万3,000円を引かれると、職員のそこの給料払えなくなるもので、なんで予算上ね、予算上二重になっていたのか、それとも、今回、これ引いた分をどうやって処理したのかをちょっとお聞きしたかったんですよ。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。この部分の217万3,000円。こちらは二重に載っていたものではなくて、この分取れなくなっています。起債対象の事業として需用費、請願要求になった部分は、総務課の人事のほうでその分、217万3,000円はプラスになっているものですから、足りなくなって、こっちが教育総務課の職員に払えないというわけではありません。払うところが変わったんで。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番。くだいんですけどね。教育総務課のお金は、この項目の中ではそのお金あるわけじゃなくて、前も言ったんですけど、教育委員会の中に予算書あるんですよ。教育総務課の。扱いは総務課扱いになるんですけど。ですけど、そこのところでね、増額にされていなかったかを見たもので、そこの分が204万。現在はね、そこの分を、今度、補正予算で組んでおかないとね。ですから、この減額になったものが困らないですかということ言っているんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。総務課というのは、総務部の総務課も。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（八木 剛君） 人事のほうで。ですから、給料の線ありますので。いいですかね。

○分科会長（倉部光世君） 一般のところ、内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。総務部の総務課のところ、そこのところを見たんですよ。要するに、社会教育課の職員の給与が載っているところがね。ですけど、217万3,000円の、若干、いつもね。これだけの補正予算が組まれていなかったもので。そうすると、こ

の person 費どこから出すのかなということ、このほうが、こっちのほうが切ったぐらいにいいですけどね。それをどうしたのかなと思って聞いたんですけどね。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。ちょっとすいません。総務課のほう、総務の総務課のほうでプラスにしているかどうかというのを、すいません、確認していなかったのもあれなんですけれども。総務部の総務課で持っている予算、かなり大きい person 費を持っていますので、その中で最終的に3月の補正なのかどこかで調整するような形になるのかなというふうに、すいません、理解はしているところであります。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） よろしいです。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。トータルの予算で通った財源、これは分かっているんですけどね。実際、予算書とすると、9款の中の社会教育の総務部、総務費だかのところに person 費載っとるですよ。そこのところにこの分が、この項目からいじられてくれば、そこに足さないかね、不足なんですよ、実際。これとこれ、事業が当たり前動いていればここから出せるんですけど、ここで事業が動かなかったもので、ここの分は切ること、それは分かっているんです。ですけど、この分を当たり前の一般会計のほうからそこへ繰り越さないかね。ですから、そこがちょっと見えなかったもので、足らなくなったら困るんじゃないかなということ、聞いていますんですけどね。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。タブレットのほうで145ページのところにあれなんですけど、ここが職員給与費ということで、教育総務課の予算を執行する予算になります。

今回の補正は、先ほどお認めいただいた人事院勧告に伴う給与とか共済となっておりますので、多分、内田委員が言うように、多分、ここには今、今回の補正は含まれていないと思っておりますので、多分、3月の調整の中で、こちらのほうで補正するような形になるというふうに考えます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○15番（内田 隆君） 意図は分かりました。

○分科会長（倉部光世君） では、3番目の次に行きたいと思います。坪井委員のほうからお



願いでよろしいでしょうか。

○5番（坪井仲治君） これ4番と同じになっていますからどうなんですか。答弁は小学校、中学校上げていただければ内容は同じになるんで。

○分科会長（倉部光世君） とりあえず、3番のほうからお願いします。

○5番（坪井仲治君） 小学校だけ。はい。

じゃあ、3番の小学校の管理総務費ということで教育総務課。タブレットの152ページになります。

雨漏り補修や遊具点検、消防設備点検における指摘事項の主な補修内容は。

それから雨漏りや遊具の不具合は授業に支障のないものか。

電気使用料が996万9,000円（9校分）の増額補正だが、当初に対する増額割合は。また、来季の予算計上で電気料金をどのように設定するのか。

以上、説明をよろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。まず、雨漏りや遊具点検、消防設備点検における指摘事項の主な内容についてですが、こちらは、小学校管理費と中学校管理費を合わせて説明させていただきます。

雨漏りにつきましては、染みができる程度であったものが、9月25日の豪雨により修繕が必要となったもので、廊下や屋内運動場などとなっております。

遊具点検につきましては、8月に実施した点検において、要修繕等に当たるC判定は、小学校で44か所、中学校で25か所、利用禁止に当たるD判定は2か所で、小笠南小学校のうんていと横地小学校の藤棚となります。

C判定につきましては、鉄棒などの塗装剥離、腐食が主なもので、小中学校とも、順次、修繕等を実施していく予定であります。

D判定の小笠南小学校のうんていにつきましては、腐食除去及び塗装による修繕を行うため、第9号補正に上程しております。

横地小学校の藤棚につきましては、撤去工事となるため、令和5年度予算での対応を予定しております。

消防設備点検につきましては、小中学校とも誘導灯の故障や防火扉の不具合が主な指摘事項となっております。

次に、雨漏りや遊具の不具合は授業に支障のないものかについてですが、雨漏りにつきま

しては、廊下や器具庫などの雨漏りがあるため、授業の支障にはなっておりません。遊具につきましては、小笠南小学校のうんていが使用禁止となっており、授業や休み時間に使用しているのほか、第9号補正予算がお認めいただければ、早急に修繕を実施する予定であります。

次に、電気使用料が996万9,000円の増額補正だが、当初予算に対する増額割合についてですが、当初予算3,076万円に対し、996万9,000円等の4,072万9,000円となりますので、約1.3倍となっております。

最後に、来季の予算計上で電気料金をどのように設定するかについてですが、電気料金については、報道にもあるとおり値上げが今後も見込まれます。基本料金は、令和3年度末と令和4年10月を比べますと約2.2倍、使用料金につきましては、令和3年度末は1キロワット当たり14.5円であったものが、令和4年10月が26.1円となっており、1.8倍となっております。このため、これらを踏まえた予算編成を考えております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。遊具の中で、C判定、小学校44、中学校25とございました。あと、D判定というのがあって、早急にというところなんですけど、Cの次にはDが来ると思うんですけど、Cの段階での補修というのは考えてみえないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。C判定の時点でも補修はしてはおりますけれども、どうしてもやはり外にあるものがほとんどですので、プール、さらされますと、どうしても修繕したところもまた悪くなっていくという形で、最終的にやはりD判定になってしまうという形になりますので、C判定のところも修繕は好ましいという形になります。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○5番（坪井仲治君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） すいません、ちょっとしつこいとあれなんですけど。要するに、Dにいくと腐食だと思うんですけど、その腐食で具材の交換とか補修方法をC判定の段階での補修方法にDに行かないようにというところで、そういう工事をすればDに行かないはずなんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。C判定のときにも、当然、腐食が進んでいるというところで、あとは塗装であったりとかというところなんですけれども、塗装の見直しであったり、腐食に関してもある程度除去してであったり、あんまり悪いようですと、部品の交換というのはやっております。やはり先ほど申しましたように、どうしてももう外にあるものということで劣化が進んでいるという形でD判定になってしまうところがあるというふうに考えています。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、これに関してございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。消防点検のほうで誘導灯と、当然、動かないのかどうか分かんないんですけど、これは、まず補正を待っていても問題ないような故障なんですか。それとも、もう即やらなきゃいけないような状況になっていたんですけど、予算が、予算がつくまで待っているというような状況なんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今修繕料で対応しているものもあります。その中でやはり緊急性の高いものから修繕等を行っていきまして、それこそ、指摘の中でもある程度金額のする修繕もございますので、どうしてもちょっと対応できないものがありますので、今回の補正で調整させていただいて、お認めいただいたほうを早急に修繕していくという形で考えております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。遊具なんかはね、とりあえず止めとけばいいんですけど、今言った防火扉とか誘導灯みたいなものはやっとなきゃまずい、後から言われると思うんですけど。やはり極端な話、今これだけで使える、予備費使ってでもね、それから流用してでもやはり、安全性ということについては先にやらないとまずいと思うんですけど、それ、いつもそうやって待っているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今までも緊急性のあるものに関しては、お金の許す限りといいますか、修繕料がある限りでやらせてもらっていく形で、補正予算を待ってという形に今ちょっとになっているのが現状です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 現状は分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 1件、ちょっと質問ですけれども、毎年点検されていて、C、Dとあるわけですが、その辺計画的に予算計上したり、頻繁に直していかないと、毎年同じところがやはりDになりという繰り返しが続いていってしまうと思うんですけれども、その辺の計画について、毎年何年か分を比較したりとかという検証はされているのでしょうか。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。現状ですと、やはりこの点検を行ってというところで、C、D判定が出たものを直したりという形なり。あとは、遊具も、当然、経年劣化して行って、もうどうしても撤去であったり、代えなきゃいけないというものは当初予算等で、学校と、学校長との話合いになります。どういうものが欲しいよとか、これに代わるものはこれにしてくださいというような話をして、当初予算には上げるようにはしております。

○分科会長（倉部光世君） ということは予算あれ、ということは、毎年点検しているとかぶっているのがずっと、多分、ついてくると思うんですけれど、継続してから実行して、どこから補修していくとかという計画を特には立てていなくて、毎年その場その場でちゃんと考えているということでしょうか。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今のところは、学校のほうから改修、更新していただきたい部分という形がない限りは、計画的にというものではなく、やはり判定で出てきたものを、順次、直していくという形になっています。

[発言する者なし]

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、繰り返しの質問なんですけど、補正に対する考え方、これ課長のほうから補正でという話もございましたが、この8月点検をして、もう補正が上がってくるということも、総合のね、仕組みというんですかね。これを私は改善すべきだということを何度も言ってきたんですが、金額的にもね、結構大きな金額補正されるわけで、できるだけ当初で上げる、これは会計の原則としてね。こういうことはあまり言いたくはないんですけど、単年度予算の原則であるとか、早期予算とか、いわゆる原則論があるわけですよ。この行政会計というのはね。そういった意味でも、8月に実施をするのはいいんですが、できればね、当初でやはり上げていくということにしないと、やはり我々議員、議会としてもね、調査がいろいろしにくいところが。そんなことを心がけていくべきだと思います。

うんですが。緊急性の高いものについてはね、致し方ない部分はあるんでしょうけれども、そういう、どうなんですかね。何度もこの話はね、させていただくんですが。どうですか、これ部長のほうでいいんですか、課長ですかね。

○分科会長（倉部光世君） 教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 今出てきているのは修繕ということで、やはり小規模な塗装の塗りかえだとか部品の取り換えとか、そういったものは今、やらせていただいているところです。逆に、大きな遊具の設置ですとか、撤去ですとか、これ大分大がかりになるものですから、そこは当初予算の中で、工事費の中でね、お認めいただく中で施行しているような現状です。

今、例えばですけど、今、堀小なんか大きな遊具がね、撤去させていただいて、新たなものを当初予算でくっつけていくという形になると思うんです。あと、父兄からのご寄附なんかもありまして、そういったところで設置したいよという学校もございますので、その辺り学校と相談しながら、遊具についてはやっているというのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。

○分科会長（倉部光世君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、同じ内容ですが、4番、もう一度、坪井委員、お願いしていいでしょうか。

○5番（坪井仲治君） 今お答えいただきました。中学校も含めて。

○分科会長（倉部光世君） よろしい。いいですかね、もう。じゃあ、終わりです。

○5番（坪井仲治君） 終わりました。

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、5番を内田委員。

〔「ちょっとすいません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 両方含めて、電気料についてなんですが、両方合わせると、増減というか、増えたのが1,500万くらいになるんですか。中電が、この間、新聞でカルテルをやったんではないかという公取の記事が載っていたんですが、これに対してどんなふうにご対応を。今すぐ、当面はないのかもしれませんが、対応していこうとしているのかということが

もしあれば、教えていただきたいと思います。

〔「あれ中電かいな」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） 中電の関連会社。

〔「電力会社4社ですね」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） うん。4社です。

〔「関西」と呼ぶ者あり〕

○12番（鈴木直博君） 中電も入っているよ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 今の聞いた、直接審査にまだ関係があるかということ。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今小学校の電気ということですが、新電力のほうを使っておりまして、契約自体は財政課のほうで

○12番（鈴木直博君） 中電からなんですね。

〔「そういうことになる」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（八木 剛君） 全て行っておりますので、はい。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。それについて。はい。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

では、5番、15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。給食センターの補正なんですけど、これも点検、機械の指摘というのが点検というのかな。ですから、これについては、いつやられて、どんな内容だったのかを教えていただきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。維持管理点検はいつ行われ、指摘は初めてのものかについてですが、排水処理施設の維持管理点検は月に2回実施しております。

今回指摘のあった排水処理施設の原水ポンプは、月2回の維持管理点検ではなく、令和4年3月17日に実施した電気設備の年次点検において、2台のうち1台が絶縁抵抗不良であると初めて指摘されております。その後の令和4年3月25日の維持管理点検において、2代目の原水ポンプも絶縁抵抗不良と指摘されておりました。

絶縁抵抗は天候により左右されることがあるため、指摘後も絶縁抵抗値の確認を続けておりましたが、値が改善されませんでしたので、9月の点検時に維持管理業者から絶縁抵抗不

良による漏電等のおそれがあるため、原水ポンプ2台の取換えが必要であると指摘を受けました。このため、原水ポンプ2台の取換えを行うものです。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

では、6番目、13番 倉部です。10款1項2目の説明資料140ページ、学校教育課です。健康管理事業の受診者数確定は、教職員数の確定によるものか。また、受診できなかった者がいたからか。確定根拠の説明をお願いいたします。

赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。倉部光世委員のご質問にお答えをします。

健康管理事業の受診者数確定は、教職員数の確定によるもの、受診できなかった者がいたからか。確定の根拠の説明をについてですが、人事異動による教職員数や教職員の年齢による指定年齢受診区分等の変更を踏まえまして、教職員数が確定したものとなります。また、妊婦等が一部検診を取りやめ、受診しなかった者もおりますが、その他の教職員については全員受診をしております。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

では、7番目を5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。7つ目です。代官屋敷の資料館の管理費ということですか。止水機能の故障内容は早急に対応が必要ではないのかということです。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。坪井委員のご質問にお答えいたします。

故障をしているのは、代官屋敷資料館のトイレの手洗い水洗になりますが、並んで3か所ある手洗い場のうち、1か所を、現在、使用中止としています。早急に対応したいと考えています。

なお、自動水栓のタイプのもので、押すと一定時間水が出て自動で止まるということになっていますが、現在は使用中止の貼り紙と、あと元栓を止めて、押しても水が出ない状態というふうになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） では、8番目を15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） アエルの関係ですけど、消防設備点検に伴う備品というのは何なのかを説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回計上した備品につきましては、文化会館アエルの屋内消火栓に設置されている消火用ホースです。

会館内には14か所消火栓が設置されていますが、1か所当たり2本のホースが格納されています。

消防設備の保守点検によりホースの耐用年数について指摘があり、状況を確認しました。アエルにおいても消防署や点検業者の立会いのもと、消防避難訓練等を実施しておりますが、万が一のことを考慮し、年度途中ではありますが、屋内消火栓用ホースの交換費用を計上したところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今の説明の中で耐用年数という言葉が使われたんですけど、耐用年数は調べれば分かるんですよ。耐用年数ということであれば。急に何かが潰れたとかというのと訳が違うんですけど。

ここは、今度、あえて、これはあえてそれでやったと思うんですけど、ほかにもこういう施設というのは、屋内消火施設というのはあると思いますのでね、全部点検か何かをされるんですか。耐用年数の一覧表みたいなのをつくってあって、耐用年数を超えると、当然、消防署のほうから指摘が来るということは今回の中で分かったと思うんですけど、ほかにもそういう施設の管理体系はどうなっているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ご指摘のとおりなんですけど、これまで保守点検で報告があればというふうに対応していたところで、それと9月、今回はその点検業者からの報告で初めて気がついたということですので、今後はそういった対応をしていきたいというふうに考えます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]



○分科会長（倉部光世君） では、9番目を5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。9番目です。グラウンド体育館の管理費ということ  
です。

キュービクルの絶縁不良は継続使用ができる程度のものか。

それから加茂小学校校庭のバックネットの整備内容は。バックネットは学校施設ではない  
のか。今後、このように整備が必要な施設は出てくるのか。

以上、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。坪井委員と内田委員のご質問にお答えし  
ます。

まず、1つ目のキュービクルの絶縁不良は継続使用ができる程度のものかについてですが、  
現在は、ナイター設備の使用を中止しています。ナイター設備を使用するに当たり、どのよ  
うな修繕が必要かを確認するため、調査点検費用を要望するものです。

絶縁不良については、キュービクル内で点検した結果で分かったものですが、その後、今  
回の点検費用の見積りをもらったときに、電気事業者、事業者、工事者のほうにも確認しま  
したが、キュービクル自体の絶縁不良ではなくて、ナイター照明になるんですが、照明設備  
の機器のほうの漏電ではないかというふうに聞いていますが、その辺りも今回の調査ではっ  
きりさせたいという答弁になります。

それから、2つ目の加茂小学校校庭のバックネットの整備内容、それから学校施設ではな  
いのか。今後、このように整備が必要な施設は出てくるのかについてですが、現在は、主に  
スポーツ少年団が練習用、試合に使用している施設ということですが、学校での遊具点検結  
果によりましてD判定と、なるべく使用を控え、早急な対応が必要との報告を受けたことか  
ら、事故の未然防止及びスポーツ活動の継続のため、施設のバックネットの撤去、それから  
新設をしようとするものです。

バックネットについては、各小学校共に精密になりまして、現在は、ほかの学校でも遊具  
点検等をしておりますが、今回、D判定になるようなものはありませんので、またそれ、点  
検結果を注視していきたいというふうに考えています。

以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 学校施設ではないのかという点についてはいかがですか。社会教  
育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 各学校にも整備されているものなものですから、学校設備だとは思いますが、現在の使用、主に使用しているのがスポーツ少年団の子どもたちということになりますので、そういった観点で、社会教育課のほうで、今回、新設をするつもりです。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。要するに、財産台帳上という話ですよね。要するに、修繕をかければ、ある程度一つの財産になると思うんですけど、この管理というのは、やはり社会教育、要するに、今回はこれで200万ものをつくってやれば、当然、社会教育課の中での資産になると思うんですけど、ほかのところもやはり社会教育課に移っているのか。それとも使用と、資産は下がっているけど、使用している人たちが、要するに、社会教育課の関係の人たちなもので、社会教育課から予算を出すのかね。通常、頭の中で考えると、学校内のものについては全て学校の中での管理をお願いしているというふうに我々は頭の中にあるもので、そうすると、今回、先ほど言った点検そのものも社会教育課でやったわけじゃなくて、学校教育課の中での点検の中で生まれてきたという、何か非常に分かりにくいようなね、管理方法だと思うんですけど、そこは、この加茂小だけでなく、ほかのところももうそうなってるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。直近でちょっとバックネットをやったような工事でいくと、記憶がないものですから、どうだったかというのがちょっと定かではありませんけど。

例えば、体育館設備ですと、少年団も一般開放も使っておりますが、バレーボール用の支柱であるとかネットについても社会教育課のほうで定期的に交換しているような状況です。そういった観点で、今回についても社会教育課で対応するというふうに、対応したいというふうに考えてございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。いいですか。

○15番（内田 隆君） いいです。分かりました。委員長がして。

○分科会長（倉部光世君） そのほか質疑ございますか。2番 須藤有紀委員。

○2番（須藤有紀君） 戻ります。とりあえず、ちょっとページ戻って申し訳ないんですけども、10款2項1目国庫補助小学校施設整備事業費についてお伺いいたします。

タブレット説明資料151ページになります。

こちら、さっき起債の話もちょっと出ていたかと思うんですけれども、財源が変わっていらっしゃる要因を。合併特例債から財源を借りていらっしゃるかと思うんですけれども、こちらの要因をお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。今期、合併特例債から小学校施設整備事業債が特に変わっているんですけれども、こちらに関しましては、一応、財政課とも話をさせていただいて、財政のほうで合併特例債を使いたいほかの事業があるものですから、こちらに合併特例債を動かして、小学校のほうの起債に関しましては、こちらを使ってくださいという話になったものですから、こちらで地方債を借りているという形になっております。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） わかりました。そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、ないようですので、以上で教育文化部の審査を終了します。ありがとうございました。

お諮りします。こども未来部から、この後続けてやっていただきたいという話が来ているところですが。

〔「いいんじゃないかな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） やらせていただ……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） いいですか。2問でした。やらせていただいてよろしいでしょうか。そのほかを午後に回させていただきたいと思います。

〔「取り下げんように」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 全部終わってから。

〔「全部終わってからやろう。まとめて」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） はい。

〔「ああ、そう。ほんじゃ、やっちまえばいいよ」呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○12番（鈴木直博君） 委員長、いらっしゃらない。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。じゃあ、こども未来部のほうをやっていただいて

お昼にさせていただきたいと思います。

休憩 午前 11時51分

開会 午前 11時52分

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。では、続いて、こども未来部の審査を行います。竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。本日ご審議頂く課は、こども政策課、子育て応援課となります。よろしくお願いいたします。

ご審議頂く前に、1件ご報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） お願いします。

○こども未来部長（竹田安寛君） 先日の裾野市の保育所に勤務をしていた保育士が園児への虐待を見ていた事件を受けて、市の対応についてご報告をさせていただきます。

本事件につきましては、子どもの心身に与える影響も大きく、本市においても不適切な保育の未然防止を徹底するように対応していかなければならないというふうに思っております。通常の園の運営管理につきましては、県の指導監査等でも、市も同行して確認をしているところがございます。

今回の件を受けまして、まずは市内の保育施設に対しましては、12月5日の幼児施設連絡協議会におきまして、虐待についての意見交換をしていただいております。

また、公立のおおぞら認定こども園におきましては、職員への指導、それから、保護者への虐待を受けての園の対応の通知をしてございます。

また、北幼稚園につきましても、同様に指示をしてございます。

県からは、12月6日付で各市町に対しまして、不適切な保育の未然防止の徹底についてという通知が来ておりますので、本日、改めて各園に対し、全職員に周知していただくよう通知をしたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。事前通知を出された委員の質疑から行います。挙手の上、質疑を行ってください。

それでは、1番目、内田委員、私、須藤委員からなので、2番 須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。3款2項1目保育事業費（保育支援）についてお伺いいたします。

説明資料75ページ、タブレットで77ページになります。

保育対策総合支援事業費補助金は、いつできて、どのようなことに対応できるのか、内容の説明もお願いいたします。

また、対象5園の備品設備の購入、更新、改修の内容について、あと各園の補修内容についてもご説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

初めに、内田委員、倉部委員、須藤委員からの保育対策総合支援事業費補助金の創設時期と内容は、についてですが、保育対策総合支援事業費補助金は、平成27年度から事業実施され、地域の実情に応じた保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした内容となっております。

また、補助項目は、令和4年度時点で31項目と多岐にわたる補助金となっており、毎年の補助項目は厚生労働省の予算措置によって変更があり、今回の保育環境向上等事業費補助金については、令和4年度に新たに追加した項目であります。国の要綱では、補助対象の詳細等が示されていなかったため、この時期の補正となりました。

なお、県では12月に交付要綱が改正される予定であることから、市内の保育所に対して、国の実施要綱に基づき、所要額調査を行い、12月補正予算が可決していただいた後、直ちに事業を開始できるようお伝えさせていただいております。

次に、対象5園の備品設備の購入、更新、改修の内容及び各園の補修内容は、についてですが、畳の張り替えや畳の床の変更、カーペット等の買い替えなどが主な内容となっております。

補助対象は、老朽化したフローリングの張り替えやカーペットの更新となっており、市内全園へ確認をした上、希望があった5園を予算要求しております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。5園はどちらの園になるか、5園の内訳を教えてくださいましたらありがたいんですが。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。河城保育園、愛育保育園、菊川中央こども園、双葉こども園、なかうちだのぞみ保育園です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。4年度に追加されたというのは、項目として何と何が追加されたんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。保育環境改善等の事業要綱につきましては、この保育環境向上事業のみが1つ追加されてあります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。31項目という項目が、もっと具体的なものかなと思って聞いたんですけど、もっと、これだけしか希望がないというように、枠とか採択基準をこれだけにしていれば、これだけしか希望がないと思うんですけど、その辺が31項目の中で、こちら辺からできるよという幅を広げた要綱にされていないのか、それとも、そこの分については採用しないつもりでいるのか、そこ分からないですけど、上の補助要綱から、補助金の規定からいくと、もう少し幅を広げてほしいという意見はあると思うんですけど、そこはどうなんですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。国の補助金につきましては、6月くらいに所要額調査しておりまして、こういう補助金がありますよ、何か使いたいものがありますかということは、一応確認をさせていただいております。

今回、新規で環境の補助金のほうが創設されましたので、それについては、特に、こういうのありましたけどというお聞きをして、保育所の対応には努めております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちょっと補助金の要綱分かんないものであれですけど、環境に関する補助金と言うと、今、各園から出されたもの以上のものあるんですか。ほとんど

どこれでいっぱいなんですか。

環境の新しい、4年度に環境を支援するような補助要綱が出たわけですよね。その中では、各園が希望するようなものは採択する枠がなかったってことで考えていますか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。この要綱につきましては、老朽化した備品やフローリング、特にフローリングの張り替えとかカーペット等というふうに、設備の向上とかというふうに決められておりました。ですので、そこに該当する修繕を希望した園につきましては、その5園になります。

以上でございます。

〔「分かりました、結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 13番ですけど、そもそも国から下りてきたのが、床とかしか駄目だということの下りてきたということで、園に伝えてあったということによろしいですか。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。はい、今言われたとおり、国からの要綱に定められたカーペットとかということで園には伝えさせていただいています。

○分科会長（倉部光世君） 13番です。すみません。各園に、例えばマックス幾らまでとか、そういう特に基準はなく、床の補修をしたいところは出してくださいということで、依頼をかけてあったんでしょうか。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。国の要綱の1施設当たりの補助金の対象が102万9,000円となっております。これが補助率だと、国と県と市が3分の1ずつとなっておりますので、それ以上のものをやりたくなると、そのほうについては、園のほうでご負担頂くことになります。

○分科会長（倉部光世君） わかりました。そのほか質疑ございますか。——ないようでしたら、2番目、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） すみません、認定こども園の中で、今度、補正の中にちょっと言葉が気になったんですけど、「緊急に対応した予算不足のため」というふうに書いてあったんですが、これは具体的にはどういうことなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。内田委員からの緊急の修

繕に対応した予算不足とは具体的にどのようなこと、についてですが、当初予算計画していなかった、おおぞら認定こども園浄化槽のタッチパネルの交換を緊急に行ったことによる増額の補正をお願いするものでございます。

園では、浄化槽の保守点検と同じくタッチパネルにつきましても、毎月点検をしておりまして、8月末の点検のときに、急に浄化槽の制御盤のタッチパネルの動作不良を起こしたことにより、浄化槽の操作ができなくなりました。このままの状態ですと、園の運営に支障が出てしまうために、緊急に修理を行いました。

今回の補正は、当初予算で予定してあった修繕が、まだ修繕が終了しておらず、今後の園の安全のための修繕を行う必要があることから、修繕費の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ここに修繕料10万円って書いて、給食室・乳児園庭水栓修繕料等と書いてあるんですけど、これは既に終わっているということなんですか。これは、先ほどのタッチパネルっていうのは、このものと同じなんですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 政策課長でございます。タッチパネルとは、水洗とは全然違います。タッチパネルはタッチパネルです。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。確認しますが、基本的には、このタッチパネルのお金がちよっと分からないものであれですけど、ここに570万のうち、どれだけが修繕料なのか、これは説明では分からないんですが、本来持っている予算は、そのタッチパネルで全て終っちゃった関係で、今度まださらに可能性としてある、この乳児室とかって10万円を、ここに載っけてあるというふうに理解してよろしいんですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、委員が言われたように、おおぞら認定こども園の修繕費の分、この中で、今委員が言われたように、いろんなことをやりたいということで、給食室の水洗とか、そういうのを考えておりましたが、タッチパネルの修繕料が、その予算で終わってしまったために、新たにこの当初予定していた給食室の水栓の修繕などを行いたいために、10万円をお願いするものでございます。



○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。そうすると、タッチパネルの工事というのは、一体幾らかかったんですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。タッチパネルは19万4,700円です。

〔「はい、分かりました、結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

以上で、事前に出された質疑のほうは終了いたしますが、そのほかないようでしたら、これで終了させていただきたいと思えます。

以上で、こども未来部の審査は終了いたします。ありがとうございます。

午後は、健康福祉部と生活環境部がございますが、1時からよろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、ここで休憩に入りますので、また13時にお集まりください。よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時06分

開会 午後 1時00分

○分科会長（倉部光世君） お待たせいたしました。それでは、午前に引き続き、審査のほうを行っていきたいと思えます。

健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。所管する課は福祉課、長寿介護課、健康づくり課となります。どうぞよろしく願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を出された委員の質疑から行います。事前通知を出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

それでは、1番、2番 須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。すいません。1から5までが、ほぼ一緒の内容にな

るんですけども、まず、3款1項2目介護給付費についてお伺いいたします。説明資料は59ページ、タブレット61ページです。

補正理由に、月平均支払い額の増加というふうに書いていただいているんですけども、この要因についてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。こちら、3種類の増額をしているんですが、このうち増額の介護サービス、一つは新設になりますので、増額のところの介護サービスについてお話をさせていただきます。

こちらのサービスにつきましては、大きな利用者数の増加はありませんでしたが、今年の10月から事業費として支出に追加されました福祉介護職員等ベースアップ等支援加算というものがあまして、そちらによる増額及び居宅介護サービス費において、利用者の身体介護の必要性の有無や利用時間数の増加で、支給額が増額となっております。

また、療養介護サービス費では、施設利用の最重度の方が、その施設自体の最重度の方の受入れ割合とか、あるいは従業員の体制によって単価が設定されるものでありますので、こちらは当初の見込み額より、その差額が生じて実績などが上がったといったことによる増額をしております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すいません、確認なんですけれども、そうしますと、職員の方の給料の増加と、あとはサービスの内容が、思ったより、障害の割合、障害の度合いが高い方が多かったんで、数は変わらないけれども料金が高くなったっていう事例でよろしいんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。介護、居宅介護サービス費、いわゆる訪問してケアをする、そういったものになりますけれども、そちらに関しては、重度化とか、あるいは利用時間が多かったっていうことで増加をしております。

療養介護サービス費のほうは、事業者の、事業所の状況によって増加、もちろんベースアップもあったので、そちらの加算もされておりますが、事業所の状態によって単価が決まってくるので、このところが高くなっているということになります。

以上でございます。ありがとうございました。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。続きまして、2番目の質問も、2番 須藤委員、お願いしますはい。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。3款1項2目障害者自立支援給付費についてお伺いいたします。説明資料60ページ、タブレット62ページになります。

総合給付申請見込み件数の大幅増というふうに、補正内容に書いていただいているんですけども、この要因についてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。この補装具給付費申請件数の大幅増の要因としましては、高度とか重度の難聴用の補聴器の申請が増加していることによるものです。

こちら、今年度、こここのところ、月2件程度の申請があるものですから、当初の予定件数、想定から8件を増やしております。17件から25件ということで、そちらを増加させていただきました。

なお、増加と、件数とはまた違いますが、増額となったもう一つの要因としては、レディーメードの車椅子を見込んでいたところ、オーダーメードによる車椅子の申請となるなど、想定より高額なものが申請されたことが上げられます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） 続きまして、3番目の質疑を、2番 須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。3款1項2目障害者自立支援医療費についてお伺いいたします。説明資料61ページ、タブレット63ページです。

身体障害者更生医療給付費利用人数が増加されてると思うんですけども、この要因についてお伺いいたします。

コロナで外出時自粛等が続いておりましたので、こうしたことが、ちょっと高齢者の方の障害の加速につながってしまったのかなってことも、ちょっと思いましたので、質問させていただきました。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。この更生医療というのが、身体障害者福祉法第4条に規定します身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術と治療によって確実

に効果が期待できる場合の更生のため必要な医療費の支給となっています。

具体的に申しますと、対象となるのが心臓とか腎臓、それから肝臓、小腸、免疫などの内部障害と、あとは視覚とか聴覚、それから言語障害や関節拘縮等の肢体不自由が対象となります。

ご質問の利用人数の増の要因につきましては、治療により障害の除去、軽減する効果が期待できる新規の対象者が増加したことに伴う増なのですが、コロナの影響かといいますと、こちら、先ほど申し上げたとおり、高齢者の運動に関するところというよりは、基礎疾患のところが多くなっていることによるものでございますので、そういった影響はなかったかと思えます。

内容としましても、ほとんどが透析とか、そういったものになりますので、入院治療、コロナの最初の頃は、病院の利用も自粛するなど、そういったこともありました。現時点ではそういうこともなくお使いになっておりますので、コロナの影響はなかったと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。4番目の質疑を、2番 須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。ちょっと、連続で申し訳ないんですが、3款1項 2目障害児通所支援費についてお伺いいたします。タブレット64ページになります。

利用人数が増加されていますけれども、この要因についてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。児童発達支援費につきましては、当初予算計上時には東遠学園の実施いたします毎日通園、毎日通っていただくお子さんなど、利用者の確定がまだされていない状況となります。

今回、その確定、実際にお使いになる人数に合わせて5人増加した人数で再算定を行いました。

また、地域園に通う中で、療育の必要が感じられるようになったなどにより、東遠学園以外の児童発達支援事業所の利用をなさるお子さんを、想定よりは10人増加しているような状況です。

また、放課後等デイサービス費につきましては、実際には利用されるお子さんの状況により利用回数が異なりますので、支給決定、説明資料のほうには支給決定人数で表記をされたのをさせていただいておりますが、実際には算定をいたします際には、月平均の利用回数及び単価により算定を行っております。

利用回数から見ますと、当初の予算計上時には、月平均1,938回と想定していたところ、今回の補正時には1,928回と、むしろ回数の方は減少しています。これは、支給決定人数の増加があったものの、利用回数はそこまで必要としない状況のお子さんが多かったことによるものとなっております。

ただし、月平均単価が高かったことに加えまして、先ほどの福祉介護職員とベースアップ加算が新設されたこともありまして、増額補正となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。大丈夫ですか。

○2番（須藤有紀君） はい。

○分科会長（倉部光世君） では、5番目を、2番 須藤委員からお願いします。

○2番（須藤有紀君） 3款1項2障害者支援事業費についてお伺いいたします。タブレットページ65ページになります。

こちらも支払い件数が増加されておりますけれども、この要因についてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の重度心身障害者医療費の扶助とは、重度障害者とか重度障害児の身体障害者手帳1・2級所持者、それから身体障害者手帳内部障害の3級以上の所持者、それから精神障害者保健福祉手帳1級所持者、療育手帳Aの所持者、それから特別児童扶養手当の1級の受給者が対象となりまして、1か月、1医療機関当たり個人負担の上限が500円となるよう償還払いをするような制度となっております。

なお助成の対象者と、並びに配偶者、扶養義務者の所得が、年間の所得が一定以上あるときや、手帳の等級変更により助成の対象でなくなった方は受給ができなくなるというようなシステムになっております。

当初予算の計上は、そういった中で個人の費用が傷病によって違う、加療医療機関によっても違うし、病気の種類によっても違うというような内容となってまいりますので、明らかな、この支給の扶助費に明らかな増加傾向とかというのが読み取れるものでもなくて、毎年変動をしている、医療費であるがゆえに対象も変わってくる中で、一定ではないというか増

加傾向と簡単にされているものではありませんので、過年度の状況を勘案して、計上のほうは、このぐらいは必要であろうという当初の計上をしております。

今回の補正計上による増額は、回数や平均月額が増とか、あるいは頻回受診があったとか、そういったものではなくて、利用者の状況によって、利用の、こういった保険証を持っているとか、あるいはこういった疾患を持っているといった、そういったものによって違ってきているという内容になっております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。毎年状況が違っている、利用者の方によって変わるので変動されているってことは理解させていただきました。

当初よりも、1,000件ほど件数が、支払い件数の増があるかと思うんですけども、この要因と、あと精神病の方も利用されているってということで、それこそコロナの影響があったのかというところ、もし分かればお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。件数は前年等の平均値で出しておりますので、このぐらいはあるだろうという見込みも、先ほど申し上げたとおり、平均値が取れるようなものではないので、前年度の状況で推定した数字ということで、当初の推定件数を作成しております。なので、去年の具合からしたら、このぐらいい増えてるってような内容とはなっております。

コロナの影響に関しまして、心身障害の方がコロナの、新型コロナウイルスの感染症が増加したとか、そういったことで精神障害者手帳の申請が多くなったかっていうと、そういった傾向はございませんので、単純にそういったもので増えた、鬱が増えたとか、そういった集計はこちらでは出ていない状況です。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、6番目、13番 倉部です。

3款1項4目プラザけやき管理費、説明資料、タブレット69ページです。

太陽光パネル発電データ収集装置取替えは故障によるものか、定期的に交換が必要なものなのか、お願いいたします。

吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。こちらの太陽光パネルの発電データ収集装置につきましては、おっしゃるとおり、故障によるものの取替えとなっております。太陽光パネルにつきましては、平成26年度に環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金というものを3,650万円受けまして、設置をしたものとなっております。

このデータ集積装置自体の耐用年数というのは5年、電化製品ですので5年と思いますが、データ収集をするその装置自体に、その発電量の、どのぐらい発電したかということだけをデータを集めるものでして、発電量にこれが影響するかというとそういうものではないので、そういう状況の中、国への、補助金を頂いていますので、国への、どのぐらい発電したかというデータの提出というか、昨年度これだけ発電しておりますという報告を、令和2年度分まではあったのですが、その後、報告の提出の依頼っていうものが、もうなくなっていた状態ですので、それでは、この機械のほうは更新っていうことをせずに、壊れるまで使おうということでおりました。

ところが、さて壊れたところで、県のほうにこの補助金を使ってやったものなんですが、多分、報告のほうはもうされないということで認識していますがどうでしょうかという相談をさせていただいたところ、国のほうではデータの報告を求めなくはなったけれども、もしかしたら、例えば何年か後に、5年たった、10年たったっていうタイミングで、また報告を求める可能性がないわけではないので、そこのところは更新をしたほうが、更新というか、修繕をしたほうがいいのかもしいかなという回答をいただきました。

その一方で、また市のほうです。菊川市としてみましても、エコアクション21環境活動に取り組んでおまして、こちらのほうでは発電量の、太陽光パネルを持っているっていうことに対して、発電量の把握が必要なものとなっているということで、環境推進のほうで確認をしましたので、そういったことを総合して、今回は取替えをさせていただくことを決定いたしました。

今後は、太陽光の発電設備の耐用年数というか、本体が除却される状況になるまでは、更新のほうを続けていく必要があると考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

ないようでしたら、7番目の質疑を山下委員、14番 山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下。3款3項1目生活保護費、77ページ、医療扶助費は1,330万円に増額だが、高額入院治療の件数、治療内容、どのような状況か教えてくださいとい

うこと。

○分科会長（倉部光世君） 答弁をお願いします。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。こちら、実は9月のときも補正のほうをさせていただいております、その際に年度末までを、9人の入院治療があるのではないかとということで見込んでおりました。

しかしながら、今回見直しを行ったところ14人ということで、見込みなおしをさせていただいております。

病名といたしましては、がんとか、あるいはくも膜下血腫などの手術、加療を必要とするものや、精神病など長期間に及ぶ加療が必要なものが、その大半を占めております。

がん治療の場合は、手術とかが入りますと、月に、あるいは1回に200万円とか、100万円から400万円程度かかってまいりますし、精神病による入院の場合は、月に45万円程度、給付費が必要となります。そのためには高額なものとして今回の補正になりました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） はい。では、8番目の質疑を、5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。4款1項1目です。医療救護費ということで、タブレットの81ページです。

抗原定性検査キットの想定配布数ということで、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。抗原定性検査キットの配布につきましては、今回、2回目となります。今回の事業につきましては、インフルエンザと新型コロナウイルスの感染症の同時流行に備え、11月28日から実施しているものになります。

前回の事業内容との大きな変更点は、対象年齢が18歳以上39歳以下となっていたものから、中学生以上64歳以下に拡大されたこと。それから、対象者を有症状者に限っていましたが、濃厚接触者を含むこととしたこと。また、配布方法をドライブスルー方式から郵送にしたこと。それと、配布個数を1人1個から1人2個にしたことでございます。

今回の配布想定数ですが、前回の対象人口が1万1,415人で、配布実績が、約1か月で193人ございました。これを基本に、今回の対象人口は2万9,507人と約2.6倍と増加しておりますので、193人の2.6倍の500人程度と見込んだところでございます。



また、風邪などの発熱の有症状者分として152キットを見込み、月当たり650人、4か月で2,600人となりますが、今回は1人2個の配布としておりますので、合計5,200キットの配布を見込んでおります。

なお、郵送料につきましては、同一世帯など複数人分を申し込む方もいると考えられるため、世帯案分をし、1,966通分を予算計上したところでございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） それでは、9番目の質疑を内田委員、山下委員からいただいておりますので、15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 病院費です。救急患者負担金が325万7,000円増えていますけど、負担金確定の清算ためとなっているんですが、何が増加したのかを教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 急患診療所負担金につきましては、当初予算には医科、歯科、それぞれ過去3か年の実績の平均や、前年度の8月分までの診療者数などを参考に、3市の負担金の割合などを算出し、令和4年度の負担金を計上しております。

今回の補正予算は、前年度、令和3年度の決算額が確定し、診療者数による3市の負担割合も決まったことから、令和3年度分の負担金を精算するものになります。

ご質問の増額の要因でございますが、令和3年度はコロナによる行動制限や受診控えなどの影響によると思われませんが、診療者数が見込みより減少し、診療報酬の収入が減少したことが一番の要因と考えております。

特に影響が大きかった医科分につきましては、当初は診療人数を4,500人と見込んでおりましたが、実績では1,857人と約4割となっております。これに伴って、医科分の収入として見込んでいた診療報酬4,313万2,000円が1,576万9,022円となり、2,736万2,978円の収入減となっております。

また、経費としての運営事業費につきましては、当初の7,461万4,400円から、決算は6,930万2,170円と531万2,230円の減額となりました。しかしながら、診療報酬の減収の影響が大きく、結果的に負担金の増となったところでございます。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） このような回答でよろしいでしょうか。山下委員もよろしいでしょうか。

○14番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） 以上で事前の質疑のほうを終了いたしますが、そのほか、質疑ないようでしたら、以上で終わりにさせていただきますがよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） では、以上で健康福祉部の審査を終了します。ありがとうございました。

ここで職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時27分

開会 午後 1時29分

○分科会長（倉部光世君） それでは、続いて、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長でございます。本日は質疑をお願いするのは、市民課、それから環境推進課、2課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） お願いいたします。

それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、質疑を行ってください。

では、最初の質疑を2番 須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

2款3項1目社会保障税番号制度事業費についてお伺いいたします。説明資料42ページ、タブレットの44ページになります。携帯ショップでのマイナンバーカード申請受付が開始されましたが、今までの受付実績を交付申請書の郵送件数160通とありますけれども、この算出根拠についてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

まず、携帯電話ショップでのマイナンバーカード申請受付の実績についてでございますが、この申請サポート事業が開始された本年7月27日から11月末までの件数を申し上げますと、

事務処理センターから送られてきた交付申請書は397件ございました。申請書は何件かまとめて1つの郵便で送られてきてまして、その受取通数は110通でございました。

次に、郵送件数160通の算出根拠についてですが、交付申請書については当方でマイナンバーを追記し、地方公共団体情報システム機構、これはJ-LISと呼ばれているところになるんですが、J-LISで送付することになります。J-LISでの送付に当たっては、事務処理センターから同じ郵便で送られてきた交付申請書ごとにまとめ、同封されている専用封筒を使用いたします。本事業に係る郵送料については当初予算には計上していなかったため、10月分までの郵送料は予算流用で対応いたしました。今回の補正要求額4万5,000円にかかる特定記録郵便の160通分は11月分から3月分までの見込み数になりまして、この5か月の月平均を30通と見込み、予備としての10通分を加え、計160通分といたしました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

最初におっしゃった数字の確認なんですけれども、7月27日から11月末までで397件、うち受取が110通とあったんですけれども、これは1通当たりに複数件入っているなのでこの実績になったということですかね。

○分科会長（倉部光世君） 市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

須藤委員のおっしゃるとおりで、1つのレターパックでくるんですけど、1つの郵便で何通か複数の申請書が入ってきますので、それは日によって通数はばらばらなんですけど、そういったことで件数で言うと397件ですが、受け取った通数でいうと110通ということになります。

○分科会長（倉部光世君） 2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） そうしますと、この4か月間で110通なので平均27通ぐらいと考えて、ひと月当たり30通の計算で160通の今回の見込み額ということによろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

須藤委員のおっしゃるとおり、その計算で160通といたしました。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） では、2番目、内田委員と私のほうからですが、15番 内田委員からお願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。

款項目319です。後期高齢者医療事務費の中で、人間ドックの補助金1件当たりの額の増と人数の増ということですけど、それぞれどれだけ伸びたのか、増えたのか教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

人間ドック補助金の1件当たりの助成額と助成人数についてですが、今回の補正要求額は9月末時点の負担行為額、これが112万9,400円なんですけど、これに年度末時点での見込み増加率を乗じて算出しております。ここ3年間の9月末時点の負担行為額に対する決算額の増加率の実績が令和元年度が421.2%、令和2年度が361.6%、令和3年度が354.0%であったことから今年度の9月末時点の負担行為額に対する増加率を350.0%、年度内執行額を395万2,900円と見込み、現行予算との差額131万3,000円を増額要求いたしました。

なお、9月末時点の1件当たりの助成額は1万8,515円であり、年度内執行見込み額395万2,900円をこの助成額で割って出た人数213人が最終的な助成人数になると見込んでおります。

当初予算ベースの想定が、1件当たりの助成額1万6,500円、助成人数160人でしたので、助成額が2,015円の増、助成人数が53人の増となります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番。

○15番（内田 隆君） ちょっと教えてもらいたんですけど、2万円が限度ということの中で人間ドックのやり方によって助成額が結構広がる、増えたり減ったりするということがよろしいんですかね。

○分科会長（倉部光世君） 澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。

確かに人間ドック、検査項目が同じになるものですから費用もほとんど変わらないはずではあるんですが、例えば農協さんですとか商工会さん、その会員の方についてはそれぞれの団体での助成制度がありまして、自己負担額がその会員じゃない人に比べて安くなりますので、市の助成額もそれに応じたものとなり、多い少ないの差が生じることとなります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。終わります。

○分科会長（倉部光世君） それでは、3番目の質疑を14番 山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下。

4款2項2目公用車管理費（保全センター分）ということで、説明資料の93ページ、環境推進課。トラックの新規購入ということですが、旧車両の年式、走行距離はどうであったか。当初予算で計上する検討はなかったかということをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 環境推進課長でございます。

現在、使用しているトラックはいすゞエルフ、初年度登録が平成6年5月登録です。今年度、初年度登録から既に28年を超えており、走行距離は約25万4,000キロを超えております。今年度になってから、廃棄物の収集運搬中、路上にて4回故障をしましたので、今回緊急的に新規購入を計上させていただきました。故障内容については、5月にラジエーター故障、6月にクラッチ、7月にウインカー故障、そして10月にはもうバッテリー上がりということで4回とも路上での故障ということで。以前にもかなり古い車両なので故障はあったんですが、路上での故障というのは今までありませんでした。もうこれ以上なかなか危険だということで、今回緊急ですが補正で上げさせてもらいました。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 早く変えてください。（笑声）

○分科会長（倉部光世君） 以上で事前質疑は終了いたしますが、そのほか皆さまから質疑ございますか。よろしいでしょうか。

12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） JAFとかって、そういう路上なんかで故障したときに自分じゃあ動けないもんですから、どういう助けを求めるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） JAFとかじゃあなくて、今面倒みてもらっている車屋さんがその運搬のやつが大きいところなんで、トラックも運搬できるものを持っているので、そこへ二度ほどクラッチとラジエーターのときには運搬を頼みました。そのほかのものに関しては、何とかその場で路上で直して動いたということを知っております。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。そのほかないですか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

28年ってまだ市役所に入っていない人も結構いたぐらい古いんですけども、あと何台か車持っているんですけど、こういうことっていうのはまだ可能性としてあるんですか。全部入れて管理費って書いてあるもので、何台かはここの管理表の中に入っていると思うんですけども、その状況っていうのはどこなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） このいすゞエルフ以外には、あちらの三沢地区で関係するものについてはダイハツのハイゼットという軽が1台ございます。これは購入が23年に買ってありますので、古いには古いんですが、まだそれほど問題はないということで。この間も言いましたけれども、あとは車ではないんですけども、三菱の油圧ショベル。これはもう今ちょっと故障してリースに変えているという状況でございます。

あとかなり古いものと、三菱のフォークリフト。結局ごみの袋を出し入れするときに使っていますけれども、それはもうかなり、購入年月日は不明なんですけど、それ自体はとりあえず場内で使っているということで今のところこのトラックが本当に元菊川町の時代、組合の時代に乗っている車ということで1台だけかなり古かったということでございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で生活環境部の審査を終了します。ありがとうございました。

ここで、執行部は退席となります。

閉会 午後 1時41分

開会 午後 1時42分

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。先ほども申し上げましたけれども、

テーマに沿った自由討議をしていただきたいと思います。

部ごとに順番に行っていきますので、教育文化部につきましては、施設管理の在り方、補正の出され方、点検・修理・補修のタイミングについてということで皆さまからテーマを頂いておりますのでお願いいたします。結論を出すためのご意見を出し合っていて、討論ではないので、意見を出し合っていたら。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 施設管理ということで、保全をされているんですけど、保全方法に予防保全であったり事後保全ですとか、結構やっているのが事後保全的な部分が多くて、使えなくなった状態で保全をするってということで、それでそこから保全をスタートしますと、補正をかけて修理完了までが時間がかかって、利用者に負担がというか、影響があるということで、やっぱり予防保全的な保全方法を、若干お金はかかるかもしれませんが、そういうところで、そのものの設備が故障した場合に影響が大きいものについては予防保全的な補修、そういうところをしっかりとやっていただきたいというのが私の考えでございます。

○分科会長（倉部光世君） 坪井委員からご意見をいただきました。皆さまからご意見を。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

教育総務課っていうんですか、ここがどちらかというと維持修繕とか、事業系的な仕事が多いわけじゃないですか。それで、当初の予算に対して今回の増減で大きく減額したところもあるわけですよね。ですから、教育総務課が持たれている予算の中で、ある程度どっかで余裕ができたなら——ちなみに、本年度は採用されていない件が、控えているいろいろな守りなり修繕というのがたくさんあるわけじゃないですか。それをすぐ繰り上げてできるような形を取るべきじゃないかなと思うんですよね。そうすると、この9月の決算が終わって12月の決算のときには、全体の予算で今教育総務課がこのくらい持っていて、このくらい使っていて、このくらいの余裕があるなり、使いすぎちゃってもう余裕がないよっていうのか、そういう数値が、総務課全体の量の把握を示していただけると。地元じゃこういうこと言うと失礼というか、学校側ではこういうことを要望しているのにできていないじゃないかとかって、そういう議論につながるんじゃないのかなと思うのですがね。

これ、個別の事業ごとにぼんぼんと増減だ、増減だって。得々のところを何か、その課ごとでも分かるような形の協議とか、そういうふうな捉え方をしてもらおうと、もう少し改善に向けた議論が具体的に進むような気がします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほかまだありますか。16番 横山委

員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、先ほど言った、あくまでも何度も申し上げていることですが、予算の原則に沿ったものの予算編成であってほしいというのが、まず1点ございます。

それと、時期的に8月に調査をして、そこで補正をかけるということになるので、そういった予算の原則から外れるようなことになってしまうので、それを改善すべきだなというふうに思います。

部長の説明ですと、大規模な修繕については、やってってということですが、そういったことになると、やっぱり予算の精度というは当然下がってくるわけですから、これはやっぱり改善していってほしいなっていうことが1点。

それともう一つは、各学校施設の老朽化が非常に進んでいて、そういった対応がなかなか難しいなという点は確かにあるんですが、今日の審査の中で気になったのが、加茂小学校のバックネットの修繕。これが、学校施設の中で、各学校から予算要求が出てくるわけですが、バックネットの扱いの区分が、ちょっと私も誤解していたところがあったんですが、じゃあ小学校のプールはどうなるんだとか、体育館はどうなのかというような話の中で、この辺がちょっと明確でないんですね。市民の皆さんが利用しているから、これは学校のものではなくて別のほうの予算から工面をするというような補足書が、ちょっと私も意外だったので、その辺を、区分をもう少し明確にすべきだなということを感じました。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 今坪井さんが言われたみたいに、保全でやっていけばいいんですけど、やっぱりもうちょっと物事を事前に掌握するっていうシステムをまず組んでもらって、そうすれば実現ができるということで、今横山さんが言われたみたいに、それに伴って当初予算がどうあるべきかっていうような説明ができると思うんですけど、本当に、今言われたもんでやって言われたもんでやったっていうような予算づけっていうのは、もうできるだけ早い時期に切り替えていってもらわないと、補正予算のお金があるものは出てくるけど、できなかつたらやれないという形になると思いますので、それが1つと、もう一点は、学校施設内に社会教育が見なけりゃいけないというような施設があると、今みたいに枠を決められて学校から修繕の要望をしても、これはよっぽどのことない限りこっちのほうまで目が行かないですよ、実際。ですから、もうちょっと上の段階、要するに、教育委員会の中の施設の一部が社会教育であろうと学校教育であろうと、これだけのものがある、そしてその点検



をちゃんとトータルでやれるようなシステムを組んでもらわないと、ほかの城の中にあるものを自分の予算を削ってまでやってくれるっていうことは絶対出てこないということの中だと、よっぽど過度な危険性が出てこない限り補修はできないっていうような結果になると思いますけれども、この辺を少し教育委員会の中でも管理の仕方について検討していただくということが大事かなと思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

先ほど、終わった後のお話しがメインのところで申しましたけど、毎年点検をされていて、その毎年の点検の結果だけで進めています、本来であれば全部一覧表を作って、造った年度を書いて、昨年度のチェックはどうだったという経緯を追っていけば事前の補修というのもできていくので、付け焼き刃で毎年壊れたら直すということが続けてきていると思いますので、皆さんおっしゃったように、この全体把握をして予防をしながら、計画的にいろいろな物品とか学校の遊具ですとかそういうものは管理のほうをしていただいて、無駄がないようにぜひしていただきたいと——何かこの件はいつも補正のたびに出ていますので、今回、この皆さんの討議のほうでしっかり言っていただいたものを伝えていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、次がこども未来部ですけれども、今回、補助金の件のほうなんですけれども、国の補助金対象事業には市も対応していくべきだということでご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

平成27年、法律そのものができたみたいなんですけど、やはりこういう補助金をできるだけ取り入れて、できるところまで活用していくっていう形を考えていかないと、なかなか我々の、今回ずっと回った中の、皆さんの希望にはなかなか添えないんじゃないかなと思いました。

全部その要項が分からないもんで何とも言えなかったんですけど、もうちょっと幅広く使えるんじゃないかなというような覚えがありましたので、やはり補正予算というよりは、とにかくできるだけそういうものを活用して、事業主体のところ、こう、少しでもいいものができるようにということぜひお願いをしたいなというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、その件で、先ほど言った保育対策総合支援事業費補助金というのは、制度そのものは大分前にできて、改正がされて現在対象となる事業が三十超えるくらいじゃないですかね。

〔「32」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） 31。2か。32ですか。

〔「31」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） いずれにしても国・県補助と。これ、国と3分の1ずつの事業ですよ。なので、それぞれの園のほうから、その31の事業の中で選択をして対象になるものを選びながら、菊川市で負担ができる額を算定して幾つか採択するという、そういう仕組みだと思うんですけど、いずれにしても、この所管課が持つ予算がどのぐらいかによっておおむね決まってきてしまうということもあって、私を感じたのは、どの事業を選択していくかという、その辺がやっぱり分かりが悪いなということは感じます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

皆さん、ちょうど園を回っていただいているときにこのお話があったかと思えますけれども、園のほうからは、ほかにもやってほしいことがあるのに今回床だけだと言われましたということでしたが、事業の内容があまり細かく伝わっていなかったような気がすごくして、皆さんは見積りを取らなければ出せないの、要は、見積りを取るために費用がかかたりするからどこまでやっていいか分からないとか、やはり制度の内容を、各園との話が少し足りない。これやるので出してくださいぐらいで終わっていたような感じがしておりまして、皆さんそれで出しそびれたり、もうしょうがないのでここだけちょっとだけ出しましたとかっていうお話がすごく多かったと思いますので、補助事業されるときは少し丁寧な説明と、どこまでを受け入れるかというキャパをマックスまで取っていただいていたいただきたいなど。

今回は特に、直接ちょうど出しているときに皆さんからお話を聞いていたので感じておりますけど、皆さんいかがでしょうか。

○14番（山下 修君） 市の負担はどのくらいになるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 3分の1。

〔「国と県と市、3分の1」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） じゃ、保育園のほうの負担金は。

○分科会長（倉部光世君） ない。

○16番（横山隆一君） 何もなし。100%。

〔「国の支援金やから」「県が102万9,000円ってありますよね」「案外負担があるんですね」「自己負担はないのかなあ。あると思うけどな。」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番です。

先ほど内田委員がおっしゃられたみたいに、限られているところだけを補修するために補助を出すっていう形じゃなくて、先ほど言った、園によってはそれだけじゃなくてもっとやってほしいとこっていっぱいあって細かく出ているので、やはりそういうところを市としてはもう少しきめ細やかに必要なところを取り上げていただいて、それを補填するというか、補助していただくという形が、私はいいと思いますけど。

○分科会長（倉部光世君） 事前にある程度聞き取りをしておいて、一番当てはまるような補助を探してくるとかっていうことぐらいはやっていただかないといけないのかなと思いました。

○1番（東 和子君） そうです。

○分科会長（倉部光世君） じゃ、以上で。

次、健康福祉部。身体障害者の対象者増について。また、放課後等デイサービスなど、毎年予算が増えていきますが、そのあたりについて皆さんご意見いかがでしょうか。

例年、予算立てをするときは、3年分のものの平均と出していらっしゃるのがほとんどなようですけれども、人の健康とか体のことなので、やっぱり突発的とか、変化していくので増になることが多いのかと、先ほどの答弁を聞いていて思いましたけれども、その辺は、特に放課後等デイサービスは、毎年必ず補正が入って、それも結構大きな額で補正が入っているの、見込みの立て方が本当にそれでいいのかと毎回思うんですけれども。

予算でなく一番最後のときの数字で予算を立ててもらわないと、まあ、タイミングが多少ずれてしまうんですけれども、当初予算のときに出ている数字でずっとやるので毎回補正になってしまうのか、その辺が、毎回増え方がちょっと尋常ではないものですから。毎年必ず増額補正になるなら、その分を見越してもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どういう予算立てになっているか、ちょっと分かりかねますか。どうなんでしょうね。

これに関しては出さないっていうわけにもいかないですし、増えたらそれなりに対応して  
いかなきゃいけないこととは思いますが。

○14番(山下 修君) これ、出し方なんかも、もう県か何かに、こう、算出の方法が決め  
られて、それにのっとってやっているっていう形じゃないのかね。それじゃないとばらばら  
になっちゃうもんね、各自治体も。

○分科会長(倉部光世君) どうしても、この補正が出るのは、この12月である程度確定です  
とか、様子を見て3月までの分で増をされてくるのでこういう形にはなってしまうかと思  
いますが、いかがでしょうか。

あとは、この障害者の対象者の増ではないですが、先ほどの太陽光パネルの件もその前と  
同じで、使わないのでぎりぎり壊れるまで使おうと思っていたような答弁があったと思  
いますが、それもおかしな話なので、点検して、やはり壊れないように継続して使ってい  
かなきゃいけないんじゃないかと思いましたので、設備に関しては意外と、何となくどこ  
も管理の仕方が違っているような気が。

こちらにも前後してしまいましたけど、健康福祉部で、皆さん、ご意見ある方いらっ  
しゃいますか。なければ、ここは特に記載しないで……。14番 山下委員。

○14番(山下 修君) しょうがないなという意見ですけども、医療とか介護とか、そう  
いった福祉の関係っていうのは、もう、あくまでもいつ発生してもその実数に対応して  
いかにやいかんっていう部分があるものですから、来年までちょっと待ってくださ  
いっていうわけにはいかないんじゃないですかね。こういう形になるというのは致し  
方ないのかなと、私は思っています。

○分科会長(倉部光世君) ありがとうございます。2番 須藤委員。

○2番(須藤有紀君) 2番 須藤です。

総じてお聞きしていて、結構人件費がかさんでこの増額になっているのかなって  
いう印象を受けまして、倉部委員がおっしゃっていた放課後等デイサービス費  
3,274万9,000円の増なんですけど、回数自体は10回去年より減っているとい  
うことで、利用回数は減っているのにこれだけ増額した要因として、ベース  
アップと月平均単価が高くなったからだということをおっしゃって  
まして、この放課後等デイサービスが顕著なんですけれども、ほかの項目で  
扶助費の増もベースアップが原因だということをおっしゃって  
ましたので、ちょっと人件費がかさんでなのかなというの  
はちょっと感じましたが、どうしようもできないんです  
けれども。

具体的にその患者さんの状態が悪化したという理由もありましたけれども、コロナの影響でもなく、菊川市の健康悪化が進んだというわけでもなく、人件費のところなのかなというのを感じましたので、ちょっとどうしようもないんですけれども、どうしたら、こう、扶助費って止められるのかというのは。

○分科会長（倉部光世君） 介護されている方たちのベースアップっていうのは本来考えていかなきゃいけない話なので、額が増えていくのが駄目ですということが難しいとは思っているけれども、難しいですね。

○2番（須藤有紀君） 将来考えると不安になりました。どこまで増えていくんだろうっていうのは。

○分科会長（倉部光世君） 山下委員。

○14番（山下 修君） 介護とかっていうのは、どちらかというときついか、3Kとかっていうそういうふうになるじゃないですか。なかなか人不足の中で、保育士さんもそうなんだろうけど、確保していくとなれば、ある程度の待遇、処遇改善をしないともうついてくる人はいないんだから、いなくなるほうがかなり問題になるんじゃないのかなとも思うんですけどね。

人件費を相対に今上げようとしているし、さらに動きやすそうなもので、当然、うちら委員にも反映されたように、事務的経費が上がったというような結果が出るのはもう間違いのない話で、それを絞るといふわけには多分いかんでしょうね。余計成り手がなくなっちゃうんですから。どうにも。

○分科会長（倉部光世君） そこが増額になるということを見越して、全体の予算ってこれからは考えていっていただかないといけないということです。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） ここの扶助費というのは、今言ったように、出てくればやらざるを得ないという金額なんですけど、ただ、今、我々は、できるだけ当初予算のときに見込めるだけ見込んでもらいたいということの中では、今の算定方式をいつも全く同じようなことをやるじゃなくて、やはりできるだけ補正額が少なくて済む、できるだけ近い数字が当初予算に載せられたってことをやるためには、今のこのままで3か年っていうのを、だけでやるのかやらないのか分からないですけど、その要素っていうのをもう少し加えて、予算を組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

以上でいいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（倉部光世君） あと、生活環境部になりますが、たくさんではありませんが、人間ドッグとか健康診断についてということで、テーマを出していただいておりますけれども、いかがでしょうか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

トラックの故障の件なんですけど、致命的な故障じゃなくても、路上で、例えばブレーキ関係の故障があって大事故につながっている、そういうようなこともありますので、できるだけ早め早めに点検をして、25万4,000円かけるっていうのは、当たり前なのかちょっと私には分かりませんが、もうちょっと早めに、重要事故が起こらないように点検をしていくというのが必要じゃないかなと思います。

○分科会長（倉部光世君） これについては、今までのいろんなものの管理ですとか、そちらの関係があるのかなと思いますけど。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 今の件で、やはりそれだけにしたほうがいいのかね。別の件でもいいの。絞ってしたほうがいいのかねと思って。

○分科会長（倉部光世君） 本当は、人間ドックと健康診断について。

○16番（横山隆一君） 3つしかないんだもんね。

○分科会長（倉部光世君） 3つしかないので絞りようもなく。

[「トラックの件でいいですか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（倉部光世君） トラック。横山委員は。

○16番（横山隆一君） 私はマイナンバーみたいなことで。

[「マイナンバーならいいですよ」と呼ぶ者あり]

○16番（横山隆一君） 関連があるから、そっちからやってください。

○分科会長（倉部光世君） じゃ、5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） トラックで、路上で止まったとかそういうのは、ふだんのメンテナンスがされてない証拠なんです、これは、実は。そこら辺から考えにやいかんと思います。車両を回復するのは必要でしょうけど、そういう古い車両を使っている場合には、それはメンテナンスを運行管理者がするのは当たり前だと思いますので、そこら辺はよろしくお願いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○分科会長（倉部光世君） 車両点検とかはされているんですかね、前に。

○5番（坪井仲治君） 点検すべきところはあると思いますので。運行管理簿なるものがあるはずですので、そこにはいろんな点検項目がありますので。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 3つしかないので質疑のしようがなかったと。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、先ほど言った携帯ショップの申請件数が397件でしたかね。実際下のマイナンバーカードの申請受付が今度上へ上がられてきて、直近の取得率が52%って言っていました。大分上がってきて、今日の新聞では53.9%以上になれば、今日の新聞に載っていましたけど、ちょっとびっくりしたんですけど、このマイナンバーカードを取得することによる個人交付の件で、以前は修正案も出されていたりしたんですけど、コンビニ交付をしているものの、調べたんですけど、実施自治体、サービス提供自治体というのが、今全国1,700幾つ自治体があるんですが、実際コンビニ交付を提供している自治体というのは1,000に満たないんですね。ということは、何%になるんですかね、半分よりちょっと多いぐらいでしょうか。でも実際には、大手もそうなんですが、実際にマイナンバーカードを持ってコンビニ交付をしようと思っても、半分近くの自治体ではできないという実態がある。

この52%を、再来年の10月には健康保険証がほぼ義務化になる。そのための指針として、おおむね70%の交付率にならないと国民の理解が得られないという話があるんだそうです。ですから、総務省ですか、デジタルですかね、躍起になっているところなんですけどね。これが理解が得られるかどうか。

今現在、下でやっているマイナポイントも、2万ポイントのうち、一般質問でもやったんですが、全部はいらないよっていう人が何人かいらっしまったということで、いろいろ国民理解や市民理解が得られるのは難しいなということを感じております。

○13番（倉部光世君） 13番です。

医療機関で使えなかったっていうのが結構ありましたという記事ですとか、情報が漏れましたとかっていうことだったり、まだ不備な点がかなりあって、全幅の信頼を置いて皆さんが切替えるかというところにちょっと至っていないような感じもいたしますが、持っている意外と便利なことが実はなきにしもあらずだったりしますので、いまだに絶対作らないっていう方ももちろん一部いらっしゃるなどは思いますけれども、どのタイミングで安定してくるのかなと思います。

皆さんは持っていらっしゃるんですか。どうですか。

〔「マイナポイント」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 2万ポイント頂いちゃっているんでしょうか、皆さんは。

〔「2万まではっていないんじゃないんですか。健康保険証やりました」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） やりました。

〔発言する者あり〕

〔「私は以前の5,000のまんま」「俺、袋の中に入ったままだ、もらった。（笑声）」「紙切れじゃない」「紙切れじゃない。紙じゃないからカードになっとるけど、袋の中に入れて、この前無くなっちゃったと思ったらあった」「カード持っているだけでも偉いよ」と呼ぶ者あり〕

○1番（東和子君） あれ、5年ごとにまた書き換えるんですよね。

○分科会長（倉部光世君） そうですね。

○1番（東和子君） 私、3年前に作ったんですけど、初期に。もうあと2年で書き換えるんですよ。面倒だなんていうか、ずっと使えるもんだと思っていたら違うんですよね。

〔「もう今は義務化ですよ、義務化」と呼ぶ者あり〕

○1番（東和子君） 作ってらっしゃいますでしょ。

〔「作った。もう作らざるを得ないですよ。義務化」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） また更新のときに課題等が出てくるかとは思いますが、毎回、補正ですとか予算のところでは、マイナンバーカードの話は出てくる課題ではありますが、今の国策というか、国の政策なのでもう増やしていかなければいけないのだろうとは思いますが。人間ドックの件ではありませんが、以上のような自由討議でいかがでしょうか。

〔「いいんじゃないですかね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） いいでしょうか。

今回のこの補正は、どちらかといえば認めざるを得ないのかなというところなのでしょうか。また全体会のほうでも、ぜひご意見を、皆さん自由討議で活発なご意見を出していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、自由討議のほうを終了させていただきたいと思います。

以上で、議案第60号のうち、教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいま出されました質疑等をもとに分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任



願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

では、最後に横山副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（横山隆一君） ご苦労さまでした。それこそ、朝、委員長のほうから審査における自由討議の話が出ましたですけども、これはあくまでも議会の基本条例に沿って自由討議を中心とした運営に努めるものっていう、そうした自由討議の保障っていうところがあるので、その辺を皆さん確認していただければと思います。それに基づいて、今日は丁重にさせていただきましたけども、委員長報告についてもこれまでと少し変えて、主だったところの審査報告、事業報告と、それからあと、自由討議は、これまで、お読みくださいというような、数名が関連して読みましたけれども、今回については、自由討議があって結果が出るという、そうしたプロセスを説明するようにしますので、若干報告の仕方も変わりますけども、またさらなる自由討議が活発になるような、またいい意見があればまた聞かせていただければと思います。今日はご苦労さまでした。

以上で終わります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

○書記（伊村 君） それでは、互礼をもって終了しますので、ご起立ください。相互に礼。

[起立・礼]

開会 午後 2時13分